

令和2年 各部落役員さんと公民館運営協議委員さん

役員さん、委員さん
大変お世話になります。

◎・・・区長会長 ○・・・副区長



	区 長	体育部長	教養部長	公運協委員
竹 内	来家 英紀	大下 章彦	大下 章彦	中井 一郎
金 屋	◎谷口 和久	谷口 善一朗	谷口 善一朗	谷口 善一朗
宮 木	山根 喜義	西長 和教	池口 美佐夫	西長 和教 池田 則子
大 熊	御崎 俊一	高力 正弘	高力 政寿	高力 晴代 高力 政寿
国 実	岩本 洋士	川上 恭美	山根 剛浩	
大 父	○前田 勉	河上 慎一	橋田 英憲	前田 清一
平田ヶ平	山根 信司	山根 信司	山根 信司	
大父木地	小椋 憲浩	小椋 和幸	小椋 和幸	小椋 和幸
山 川	今井 満	坂本 百合子	谷口 美根子	
山川木地	牧田 寿雄	小椋 達也	牧田 寿雄	



令和2年度 以西地区公民館おもな行事

開催日	行事内容	会場	備考
5月31日(日)	以西地区ゴルフ大会	グリーンパーク大山ゴルフ倶楽部	中止
6月14日(日)	以西地区ソフトバレーボール大会	農業者トレーニングセンター	中止
7月	ナイトウォークラリー大会	以西地区内	中止
8月14日(金)	盆ソフトボール大会	赤碓中学校校庭	中止
9月27日(日)	以西地区町民運動会	旧以西小学校校庭	
10月25日(日)	以西グラウンド・ゴルフ大会	赤碓総合運動公園多目的広場	
令和3年 2月7日(日)	以西地区卓球大会 公民館のつどい	旧以西小学校体育館	



以西地区公民館 かわら版



令和2年7月

発行：以西地区公民館 〒689-2522 鳥取県東伯郡琴浦町宮木 207 番地
電話・FAX (0858) 55-7550 Eメール isaikou@town.kotoura.tottori.jp

以西地区のみなさまへ

以西地区のみなさまには、日頃から公民館事業につきましてご理解、ご協力いただきありがとうございます。

ご承知のとおり、新型コロナウイルス感染症拡大の防止対策として、本年度の以西地区公民館における活動が現在中止となっております。

今後につきましては感染予防策を講じながら出きる限り行事が開催できるよう役員さん、委員さんと協議していきますのでよろしくお願いいたします。

館長 橋井 操

お世話になります

4月より以西地区公民館の主事としてお世話になっております富松です。平成25年に京都から1ターンで琴浦町にきました。

地区のみなさまといろいろな活動を楽しんできたらと思っています。やりたい事などありましたらお気軽に声をかけてください。よろしくお願いいたします。

主事 富松 幸夫

有難うございました

長い間、公民館主事として勤務させていただきましたが、この度退職いたしました。在職中は至らない事がたくさんあった事とは思いますが、公運協委員さんをはじめ住民の皆さまのご理解、ご協力に感謝しております。有難うございました。

小椋 央子

パワーアップ教室の開催

と き：毎週木曜日・・・午後7時30分から
 ところ：旧以西小学校体育館
 参加費：無料です。都合のつく日においでください
 内 容：筋トレやストレッチなど
 (バランスボール・ステップ台なども使ってトレーニングを行います)
 指導者：コンディショニングコーディネーター谷川哲也さん(毎月第2木曜日)
 集落支援員：小塩広子さん
 その他：運動のできる服装で上履きシューズ・タオル・飲み物をご持参ください。



サークルかつどう

公民館ではみなさまのサークル活動を募集しています。
 気のあった仲間と一緒に趣味の活動をしてみませんか？
 また、現在活動中のサークルにも参加できます。



- グラウンド・ゴルフ同好会・・・毎月2回開催、小学校校庭と河原芝コースの2ヶ所で行います
- おとこの料理教室・・・・・・・・・・3ヶ月に1回程度で開催しています(不定期開催有)
- フラワーアレンジメント教室・・・毎月第3土曜日の午前10時からの開催。会費は材料費2,500円
- シニアゴルフ倶楽部・・・・・・・・・・毎月1回開催で日には不定期

公民館ご使用について

☆開館時間：午前9時～午後5時
 ☆使用時間：午前9時～午後10時
 ☆休館日：土・日・祝日、年末年始
 ☆ご使用前には、「使用許可願」を記入し公民館に提出してください。用紙は公民館及び琴浦町のホームページからもダウンロードできます。
 又、電話でのお申込みもできますのでお気軽にお問合わせください。

公民館をご使用された方は「公民館使用日誌」の記入をお願いいたします。
 みなさまに気持ちよく使っていただけるよう使用後は清掃・整理・整頓し、ゴミは各自で持ち帰ってください。

リサイクル活動にご協力をお願いします

玄関内に回収ボックスがあります

- ◎ペットボトルのキャップ
- ◎台所の廃油(天ぷら油)
- ◎アルミ缶のプルタブ

小型家電回収ボックス
 公民館横倉庫前にあります



不要になった小型家電で「縦20cm未満×横40cm未満の投入口に入るもの」がありましたらご利用ください。

【回収品目例】

電話機、携帯電話、デジカメ、電卓、アイロン、ドライヤー、充電器、CDプレイヤーなど



「新しい生活様式」

5月14日、鳥取県の緊急事態宣言は解除されましたが、これで「終わり」ではなく新型コロナウイルスとの闘いの第2章の「始まり」です。

気を緩めれば感染拡大を起こしかねません。自分自身や大切な人を守るため、引き続き感染予防に努めましょう。

- ☆「マスクの着用」「人と人の適度な距離」
- ☆「公共交通機関の利用時会話は控えめに」
- ☆「手洗い・うがいの徹底」
- ☆「こまめに換気をする」

新型コロナウイルスの感染拡大防止にご協力をお願いします

「密閉」「密集」「密接」しない!

●「ゼロ密」を目指しましょう。屋外でも、密集・密接には、要注意!

<p>他の人と十分な距離を取る!</p> <p>2メートル</p>	<p>窓やドアを開けこまめに換気を!</p>
<p>屋外でも密集するような運動は避けましょう! 少人数の散歩やジョギングなどは大丈夫</p>	<p>飲食店でも距離を取りましょう! ・多人数での会食は避ける ・席と一つ飛ばしに座る ・互いに座る</p>
<p>会話をするときはマスクをつけましょう! 5分間の会話は1回の咳と同じ</p>	<p>電車やエレベーターでは会話を慎みましょう!</p>

